

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【公開番号】特開2020-98416(P2020-98416A)

【公開日】令和2年6月25日(2020.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2020-025

【出願番号】特願2018-235707(P2018-235707)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0481 (2013.01)

G 06 F 3/0482 (2013.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

A 63 F 13/85 (2014.01)

A 63 F 13/53 (2014.01)

A 63 F 13/79 (2014.01)

【F I】

G 06 F 3/0481 170

G 06 F 3/0482

G 06 F 13/00 550A

A 63 F 13/85

A 63 F 13/53

A 63 F 13/79 500

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のユーザの状況を管理するサーバ装置に接続する情報処理装置であって、  
サーバ装置から、ユーザの状況を取得する取得部と、

コンテンツアイコンを含む画像を生成する画像生成部と、を備え、

前記画像生成部は、コンテンツアイコンの周辺に、取得したユーザの状況が当該コンテンツアイコンに関係しているユーザの画像を配置するユーザ画像配置部を有し、

前記ユーザ画像配置部は、表示するべきユーザの画像の数が第1の所定数を超えると、  
第1の所定数のユーザの画像をコンテンツアイコンの周辺に配置し、第1の所定数を超過  
した分のユーザの画像を非表示とする、

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記ユーザ画像配置部は、親密度の高いユーザの画像を優先的に表示する、  
ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記ユーザ画像配置部は、ユーザの画像の近傍に、ユーザに関連する情報を配置するも  
のであって、配置するユーザに関連する情報の数の上限を第2の所定数とする、  
ことを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

第2の所定数は、第1の所定数以下である、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理装置。

**【請求項 5】**

前記ユーザ画像配置部は、複数のユーザ画像を重ねて配置する、  
ことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の情報処理装置。

**【請求項 6】**

前記ユーザ画像配置部は、取得した状況が当該コンテンツアイコンに関係している複数のユーザを複数のグループに分類して、ユーザ画像を該当するグループの領域に配置する、  
ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載の情報処理装置。

**【請求項 7】**

前記取得部は、当該情報処理装置を操作する操作ユーザとフレンド関係にあるフレンドユーザの状況を取得する、  
ことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載の情報処理装置。

**【請求項 8】**

前記取得部は、サーバ装置から複数のフレンドユーザの現在の状況を取得し、  
前記ユーザ画像配置部は、コンテンツを実施中のフレンドユーザの画像を、当該コンテンツアイコンの周辺に配置する、  
ことを特徴とする請求項 7 に記載の情報処理装置。

**【請求項 9】**

当該情報処理装置はコンテンツをユーザに提供するコンテンツサーバであって、  
前記取得部は、サーバ装置から、フレンドユーザのコンテンツ購入履歴または予約履歴を取得し、  
前記画像生成部は、ユーザに対して提供可能なコンテンツアイコンを含む画像を生成し、  
前記ユーザ画像配置部は、コンテンツを購入または購入予約したフレンドユーザの画像を、当該コンテンツアイコンの周辺に配置する、  
ことを特徴とする請求項 7 または 8 に記載の情報処理装置。

**【請求項 10】**

画像を生成する方法であって、  
サーバ装置から、ユーザの状況を取得するステップと、  
コンテンツアイコンを含む画像であって、取得したユーザの状況が当該コンテンツアイコンに関係しているユーザの画像を当該コンテンツアイコンの周辺に配置した画像を生成するステップと、を有し、  
画像を生成するステップは、表示するべきユーザの画像の数が第 1 の所定数を超えると、第 1 の所定数のユーザの画像をコンテンツアイコンの周辺に配置し、第 1 の所定数を超過した分のユーザの画像を非表示とする、

ことを特徴とする画像生成方法。

**【請求項 11】**

コンピュータに、  
サーバ装置から、ユーザの状況を取得する機能と、  
コンテンツアイコンを含む画像であって、取得したユーザの状況が当該コンテンツアイコンに関係しているユーザの画像を当該コンテンツアイコンの周辺に配置した画像を生成する機能と、を実現させるためのプログラムであって、  
画像を生成する機能は、表示するべきユーザの画像の数が第 1 の所定数を超えると、第 1 の所定数のユーザの画像をコンテンツアイコンの周辺に配置し、第 1 の所定数を超過した分のユーザの画像を非表示とする機能を含む、  
ことを特徴とするプログラム。